

予算の公表について（公告）

平成28年3月24日新潟県議会において議決された平成28年度新潟県一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算及び平成27年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成28年4月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

平成28年度新潟県一般会計予算

平成28年度新潟県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,308,790,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、250,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項目の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
各項目に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項目の流用

第1表 歳入歳出予算 1 歳 入		款	項	金額
第1款	県	税		千円
第1項	県	第1項	県民税	264,072,000
第2項	県	第2項	県民税	81,009,000
第3項	県	第3項	地方消費税	56,692,000
第4項	県	第4項	地方消費税	58,368,000
第5項	県	第5項	取得税	4,999,000
第6項	県	第6項	たばこ税	2,532,000
第7項	県	第7項	ゴルフ場利用税	573,000
第8項	県	第8項	自動車取得税	2,367,000
第9項	県	第9項	引取油税	22,794,000
第10項	県	第10項	自動車税	31,333,000
第11項	県	第11項	区民税	50,000
第12項	県	第12項	猟区民税	15,000
第13項	県	第13項	燃料税	3,210,000
第14項	県	第14項	乗物税	129,000
			による	1,000
第1項	地方消費税清算金	第1項	地方消費税清算金	80,244,000
第2款	地方消費税清算金	第1項	地方消費税清算金	80,244,000

第3款	地方譲与税	第1項 地方人特別譲与税	38,360,000
		第2項 地方揮発油譲与税	33,822,000
		第3項 石油方入譲与税	4,266,000
		第4項 航空機燃料譲与税	268,000
			4,000
第4款	地方特例交付金	第1項 地方特例交付金	801,000
			801,000
第5款	地方交付税	第1項 地方交付税	265,200,000
			265,200,000
第6款	交通安全対策交付金	第1項 交通安全対策特別交付金	562,000
			562,000
第7款	分担金及び負担金	第1項 分担金	5,451,207
		第2項 負担金	1,675,587
			3,775,620
第8款	使用材料及び手数料	第1項 使用料	15,902,696
		第2項 手数料	12,220,312
			3,682,384
第9款	国庫支出金		151,602,201

		第1項 国庫 負債 担保 金	38,746,568
		第2項 国庫 補助 金	109,526,061
		第3項 委 託 金	3,329,572
第10款	財 産 収 入	第1項 財 産 運 用 収 入	3,987,271
		第2項 財 産 売 払 収 入	940,597
			3,046,674
第11款	寄 附 金	第1項 寄 附 金	45,005
			45,005
第12款	繰 入 金	第1項 特 別 会 計 繰 入 金	26,913,437
		第2項 基 金 繰 入 金	1,383,579
			25,529,858
第13款	諸 収 入	第1項 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料 等	163,661,183
		第2項 利 子 収 入	244,280
		第3項 公 営 企 業 貸 付 金 収 入	10,401
		第4項 貸 付 金 収 入	18,275,458
		第5項 受 託 事 業 収 入	129,808,194
		第6項 収 益 事 業 収 入	5,388,852
		第7項 利 子 割 算 金 収 入	3,615,558
		第8項 雑 収 入	4,097
			6,314,343

第14款	県債	第1項	県債	291,828,000
第15款	繰越金	繰越金	金	160,000
		第1項	繰越金	160,000
	歳入	合計	計	1,308,790,000

2 歳 出		金 額
款	項	額
第 1 款 議 会 費	第 1 項 議 会 費	1,427,851 1,427,851
第 2 款 総 務 費	第 1 項 政 策 費 第 2 項 政 務 管 理 費 第 3 項 政 務 計 画 費 第 4 項 政 務 統 計 費 第 5 項 政 務 調 査 費 第 6 項 政 務 審 査 費 第 7 項 政 務 監 査 費 第 8 項 政 務 監 査 費	40,119,335 4,356,092 23,994,732 575,742 7,171,880 1,445,630 2,174,591 151,549 249,119
第 3 款 県 民 生 活 ・ 環 境 費	第 1 項 県 民 生 活 管 理 費 第 2 項 防 災 費 第 3 項 環 境 企 業 費 第 4 項 環 境 対 策 費 第 5 項 環 境 汚 染 対 策 費	7,308,206 2,228,314 2,832,107 598,824 364,901 1,284,060

<p>第 4 款 福 祉 保 健 費</p>	<p>第 1 項 福 祉 保 健 費 第 2 項 国 保 指 導 費 第 3 項 医 務 藥 事 費 第 4 項 医 師 ・ 看 護 職 員 確 保 对 策 費 第 5 項 高 齡 福 祉 保 健 費 第 6 項 健 康 对 策 費 第 7 項 生 活 衛 生 費 第 8 項 障 害 福 祉 費 第 9 項 兒 童 家 庭 費 第 10 項 少 子 化 对 策 費</p>	<p>166,828,446 26,519,565 45,567,928 5,271,493 1,888,065 39,319,241 6,202,010 3,128,752 19,029,046 2,402,585 17,499,761</p>
<p>第 5 款 勞 働 費</p>	<p>第 1 項 勞 働 委 員 会 費 第 2 項 政 務 雇 用 費 第 3 項 職 業 能 力 開 發 費</p>	<p>2,820,241 127,112 522,762 2,170,367</p>
<p>第 6 款 産 業 費</p>	<p>第 1 項 産 業 政 策 費 第 2 項 産 業 振 興 費 第 3 項 商 業 ・ 地 場 産 業 振 興 費 第 4 項 産 業 立 地 費 第 5 項 観 光 費</p>	<p>140,423,886 125,604,997 1,604,566 314,889 10,996,938 1,902,496</p>

<p>第7款 農 林 水 産 業 費</p>	<p>第1項 農 地 業 費 第2項 地 域 農 業 費 第3項 地 産 農 業 費 第4項 農 産 管 理 費 第5項 經 営 品 流 通 費 第6項 食 産 業 費 第7項 畜 産 業 費 第8項 水 産 業 費 第9項 林 地 管 理 費 第10項 農 地 基 礎 整 備 費 第11項 農 地 地 画 費</p>	<p>87,086,558 3,939,810 11,159,828 1,649,696 3,804,651 313,125 875,073 3,891,324 14,484,190 5,692,450 39,716,995 1,559,416</p>
<p>第8款 土 木 費</p>	<p>第1項 土 木 費 第2項 道 路 橋 梁 費 第3項 河 川 岸 防 費 第4項 砂 防 計 画 費 第5項 都 市 通 過 費 第6項 建 設 費 第7項 交 通 策 略 費 第8項 港 灣 振 興 費 第9項 港 灣 費</p>	<p>141,532,463 11,287,449 55,912,354 23,316,702 14,051,362 6,804,545 14,092,709 4,157,452 506,085 10,305,203</p>

	第 10 項 空 港 費	1,098,602
第 9 款 警 察 費	第 1 項 警 察 管 理 費 第 2 項 警 察 行 政 費	51,428,280 47,815,313 3,612,967
第 10 款 教 育 費	第 1 項 教 育 總 務 費 第 2 項 小 學 校 費 第 3 項 高 中 學 校 費 第 4 項 特 別 支 援 學 校 費 第 5 項 生 涯 推 進 費 第 6 項 文 化 行 政 費 第 7 項 保 健 體 育 費 第 8 項 私 立 學 校 振 興 費 第 9 項 大 學 學 費	219,792,012 9,649,833 125,394,718 49,874,794 18,522,563 775,179 2,290,843 1,732,367 10,157,737 1,393,978
第 11 款 災 害 復 舊 費	第 1 項 農 林 水 產 施 設 災 害 復 舊 費 第 2 項 土 木 施 設 災 害 復 舊 費	7,650,755 1,952,945 5,697,810
第 12 款 債 費	第 1 項 債 費	316,152,086 316,152,086
第 13 款 支 出 金		125,919,881

第1項	公 營 企 業 貸 付 金	18,275,458
第2項	雜 支 出 金	2,291,000
第3項	地 方 消 費 稅 清 算 金	54,435,831
第4項	利 子 割 交 付 金	486,551
第5項	配 当 割 交 付 金	1,496,880
第6項	株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	1,212,948
第7項	地 方 消 費 稅 交 付 金	40,607,914
第8項	ゴ ル フ 場 利 用 稅 交 付 金	401,100
第9項	自 動 車 取 得 稅 交 付 金	1,690,423
第10項	輕 油 引 取 稅 交 付 金	5,016,763
第11項	利 子 割 精 算 金	5,013
第14款	予 備 費	300,000
	予 備 費	300,000
	合 計	1,308,790,000
歲	出	

第2表 債務負担行為								
事	項	期	間	限	度	額	説	明
	電子データ等作成業務委託契約	平成29年度から平成33年度まで				17,546千円		
	給与システム運用管理委託契約	平成29年度から平成33年度まで				301,806千円		
	宛名システム運用管理委託契約	平成29年度から平成33年度まで				29,363千円		
	地方税電子申告審査システム運用管理委託契約	平成29年度から平成33年度まで				28,215千円		
	平成28年度における地方債の共同発行によつて生ずる連帯債務	平成28年度から平成38年度まで				元金1,144,000,000千円及び当該額に対する利子相当額		
	Uターン促進奨学金返還支援事業補助金交付決定	平成29年度				50,000千円		
	魚沼コホート研究所附講座設置協定	平成29年度から平成30年度まで				200,000千円		
	国立大学法人新潟大学大学院医歯学総合研究科新潟地域医療学講座設置協定	平成29年度から平成30年度まで				134,000千円		
	スプリングクラー等設置費借入利子補給契約	平成29年度から平成38年度まで					スプリングクラー等設置費借入利子補給金交付要綱に基づき、融資機関がスプリングクラー等消防用設備を設置するための資金を総額65,620千円の範囲内で社会福祉法人等に融通する場合、利子補給率年2.20パーセント以内として算定した額	
	離職者等再就職訓練委託契約	平成29年度				242,187千円		
	若年者職業能力開発訓練委託契約	平成29年度				19,530千円		

海外市場獲得サポート事業補助金交付決定	平成29年度	100,000千円
公益財団法人にいがた産業創造機構損失補償契約	平成29年度から平成39年度まで	公益財団法人にいがた産業創造機構が平成28年度に行う設備貸与事業に係る償還金が回収されなかつたときは、総額300,000千円を限度としてその損失を補償する。
新潟県信用保証協会損失補償契約	平成29年度から平成36年度まで	新潟県信用保証協会が平成28年度に行う新潟県セーフティネット資金(経営支援枠)融資のための信用保証による代位弁済をした場合において、当該弁済に対する返済金がそれぞれ翌年度未までに回収されなかつたときは、その損失を補償する。
産業高付加価値化設備投資緊急促進事業補助金交付決定	平成29年度	1,500,000千円
新潟県農林公社事業資金損失補償契約 (相手方 新潟県信用農業協同組合連合会)	平成28年度から平成29年度まで	新潟県信用農業協同組合連合会が平成28年度において公益社団法人新潟県農林公社に貸し付ける農業構造改革支援事業資金78,429千円が回収されない場合に生ずる損失を補償する。
農業近代化代化資金利子補給契約	平成29年度から平成48年度まで	農業近代化資金融通法(昭和36年法律第202号)に基づき、融資機関が農業近代化資金を総額1,900,000千円の範囲内で県の承認を得て農業者等に融通する場合は、総額1,900,000千円以内として算定した額
農業経営負担軽減支援資金利子補給契約	平成29年度から平成46年度まで	農業経営負担軽減支援資金実施要綱に基づき、融資機関が農業経営負担軽減支援資金を総額40,000千円の範囲内で県の承認を得て農業者等に融通する場合は、総額40,000千円以内として算定した額
漁業近代化資金利子補給契約	平成29年度から平成48年度まで	漁業近代化資金融通法(昭和44年法律第52号)に基づき、融資機関が漁業近代化資金を総額490,000千円の範囲内で県の承認を得て漁業者等に融通する場合は、総額490,000千円以内として算定した額
漁業経営維持安定資金利子補給契約	平成29年度から平成38年度まで	漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法(昭和51年法律第43号)に基づき、融資機関が漁業経営維持安定資金を総額30,000千円の範囲内で県の承認を得て中小漁業者に融通する場合は、総額30,000千円以内として算定した額
農業法人雇用促進支援事業利子補給契約	平成29年度から平成33年度まで	新潟県農業法人雇用促進支援事業利子補給金交付要綱に基づき、農業法人が雇用環境整備資金を総額100,000千円の範囲内で融資機関から借り入れた場合は、総額100,000千円以内として算定した額

大家畜・養豚特別支援資金利子補給契約	平成29年度から平成53年度まで	新潟県畜産特別支援資金融通助成事業実施要綱に基づき、融資機関が大家畜・養豚特別支援資金を総額66,000千円の範囲内で県の承認を得て畜産経営者に融通する場合、利子補給率年0.75パーセント以内として算定した額	408,614千円
新潟県農林公社事業資金損失補償契約 (相手方 株式会社日本政策金融公庫)	平成28年度から平成83年度まで	株式会社日本政策金融公庫が平成28年度において公益社団法人新潟県農林公社に貸し付ける造林資金(森林整備活性化資金を含む)57,158千円及び当該額に対する利子(遅延利息を含む)相当額が回収されない場合に生じる損失(契約に定める補償履行日まで)に生じる利子を含む)を補償する。	
国営柏崎周辺2期農業水利事業負担金	平成29年度から平成40年度まで		
県営かんがい排水事業信濃川右岸1期地区工事請負契約	平成29年度		300,000千円
県営かんがい排水事業舟入川地区工事請負契約	平成29年度		36,000千円
県営かんがい排水事業後山地区工事請負契約	平成29年度		13,000千円
県営かんがい排水事業佐渡地区工事請負契約	平成29年度		120,000千円
県営湛水防除事業安野川7期地区工事請負契約	平成29年度から平成30年度まで		200,000千円
県営地盤沈下対策事業新潟県南部8期地区工事請負契約	平成29年度		45,000千円
県営地域用水環境整備事業内の倉地区工事請負契約	平成29年度から平成30年度まで		330,000千円
県営畑地帯総合整備事業舟山地区工事請負契約	平成29年度		10,000千円
県営経営体育成基盤整備事業三和中部第1地区工事請負契約	平成29年度		70,000千円
県営経営体育成基盤整備事業中江北部第2地区工事請負契約	平成29年度		35,000千円

県営経営体育成基盤整備事業魚沼川西地区工事請負契約	平成 29 年 度	42,000千円
県営経営体育成基盤整備事業両新地区工事請負契約	平成 29 年 度	56,000千円
県営経営体育成基盤整備事業湯 4 期地区工事請負契約	平成 29 年 度	113,000千円
県営経営体育成基盤整備事業湯 5 期地区工事請負契約	平成 29 年 度	30,000千円
県営経営体育成基盤整備事業小平尾地区工事請負契約	平成 29 年 度	3,000千円
県営経営体育成基盤整備事業道上 2 期地区工事請負契約	平成 29 年 度	49,000千円
県営経営体育成基盤整備事業巻東町地区工事請負契約	平成 29 年 度	97,000千円
県営経営体育成基盤整備事業国府川左岸 2 期地区工事請負契約	平成 29 年 度	180,000千円
県営経営体育成基盤整備事業長所地区工事請負契約	平成 29 年 度	21,000千円
県営経営体育成基盤整備事業花見地区工事請負契約	平成 29 年 度	86,000千円
県営経営体育成基盤整備事業本町地区工事請負契約	平成 29 年 度	53,000千円
県営経営体育成基盤整備事業求草地区工事請負契約	平成 29 年 度	5,000千円
県営経営体育成基盤整備事業下田尻地区工事請負契約	平成 29 年 度	12,000千円
県営経営体育成基盤整備事業中曽根地区工事請負契約	平成 29 年 度	84,000千円

県営経営体育成基盤整備事業松浦地区工事請負契約	平成29年度	66,000千円
県営経営体育成基盤整備事業高田中部地区工事請負契約	平成29年度	27,000千円
県営経営体育成基盤整備事業山室地区工事請負契約	平成29年度	38,000千円
県営経営体育成基盤整備事業女川地区工事請負契約	平成29年度	108,000千円
県営経営体育成基盤整備事業木島地区工事請負契約	平成29年度	85,000千円
県営経営体育成基盤整備事業羽沖地区工事請負契約	平成29年度	14,000千円
県営経営体育成基盤整備事業打越地区工事請負契約	平成29年度	55,000千円
県営経営体育成基盤整備事業高田南部地区工事請負契約	平成29年度	32,000千円
県営中山間地域対策事業六箇地区工事請負契約	平成29年度	13,000千円
県営中山間地域対策事業相川中部地区工事請負契約	平成29年度	10,000千円
県営中山間地域対策事業東谷地区工事請負契約	平成29年度	50,000千円
県営中山間地域対策事業西山内郷地区工事請負契約	平成29年度	2,000千円
県営中山間地域対策事業新外谷地区工事請負契約	平成29年度	15,000千円
県営中山間地域対策事業坂口新田地区工事請負契約	平成29年度	15,000千円

県営中山間地域対策事業上岡地区工事請負契約	平成29年度	17,000千円	
県営中山間地域対策事業泉盛寺開田地区工事請負契約	平成29年度	31,000千円	
県営中山間地域対策事業水野下牧地区工事請負契約	平成29年度	15,000千円	
県営中山間地域対策事業上達地区工事請負契約	平成29年度	4,000千円	
県営中山間地域対策事業坪野地区工事請負契約	平成29年度	10,000千円	
県営中山間地域対策事業樽田地区工事請負契約	平成29年度	12,000千円	
一般国道290号こ線橋設置工事委託契約 (相手方 東日本旅客鉄道株式会社)	平成29年度	80,000千円	
一般国道292号東関橋上部工事請負契約	平成29年度	150,000千円	
県道新発田津川線白川大橋下部工事請負契約	平成29年度	400,000千円	
県道桐沢麓五日町停車場線大倉橋上部工事請負契約	平成29年度	150,000千円	
一般国道403号仮設橋賃借契約	平成29年度から 平成30年度まで	22,000千円	
県道白山村松線仮設橋賃借契約	平成29年度から 平成30年度まで	20,000千円	
県道柏崎高浜線之内線仮設橋賃借契約	平成29年度から 平成31年度まで	13,500千円	
県道東飛山名立線仮設橋賃借契約	平成29年度から 平成30年度まで	10,000千円	

県道佐渡一周線（小野見川橋）仮設橋賃借契約	平成29年度から平成31年度まで	90,000千円	
県道佐渡一周線（新多田橋）仮設橋賃借契約	平成29年度から平成30年度まで	40,000千円	
県道佐渡縦貫線仮設橋賃借契約	平成29年度から平成31年度まで	60,000千円	
一級河川黒川広域河川改修仮設橋賃借契約	平成29年度から平成31年度まで	80,000千円	
一級河川柿川広域河川改修（排水機場ポンプ機械設備）工事請負契約	平成29年度から平成30年度まで	1,000,000千円	
久知川ダム堰堤改良（電気設備）工事請負契約	平成29年度	140,000千円	
なびくら川障害防止工事請負契約	平成29年度	100,000千円	
新潟県住宅供給公社損失補償契約	平成28年度		金融機関が新潟県住宅供給公社に貸し付ける事業資金総額877,000千円に約定利息を加えた額が回収されない場合に生ずる損失を補償する。
災害被災者住宅復興資金貸付金利子補給契約	平成29年度から平成33年度まで	695千円	
県営住宅敷地賃借契約 （相手方 新潟市）	平成29年度から平成30年度まで	11,634千円	
県営住宅敷地賃借契約 （相手方 長岡市）	平成29年度から平成30年度まで	25,912千円	
県営住宅敷地賃借契約 （相手方 上越市）	平成29年度から平成30年度まで	27,164千円	
県営住宅敷地賃借契約 （相手方 三条市）	平成29年度から平成30年度まで	17,584千円	
県営住宅敷地賃借契約 （相手方 柏崎市）	平成29年度から平成30年度まで	14,728千円	

県営住宅敷地賃借契約 (相手方 新発田市)	平成29年度から 平成30年度まで	7,620千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 小千谷市)	平成29年度から 平成30年度まで	6,080千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 加茂市)	平成29年度から 平成30年度まで	8,436千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 見附市)	平成29年度から 平成30年度まで	13,504千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 村上市)	平成29年度から 平成30年度まで	8,666千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 燕市)	平成29年度から 平成30年度まで	11,368千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 糸魚川市)	平成29年度から 平成30年度まで	3,554千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 妙高市)	平成29年度から 平成30年度まで	7,460千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 五泉市)	平成29年度から 平成30年度まで	3,136千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 阿賀野市)	平成29年度から 平成30年度まで	4,252千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 佐渡市)	平成29年度から 平成30年度まで	3,502千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 魚沼市)	平成29年度から 平成30年度まで	5,054千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 南魚沼市)	平成29年度から 平成30年度まで	2,824千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 胎内市)	平成29年度から 平成30年度まで	2,958千円	

公営住宅新潟地区（早通南住宅）住戸改善工事請負契約	平成29年度	254,280千円
秋葉警察署空調設備改修工事請負契約	平成29年度	79,937千円
東区警察署（仮称）外構工事請負契約	平成29年度	128,579千円
佐渡警察署（仮称）等庁舎実施施設設計業務委託契約	平成29年度	23,153千円
佐渡警察署（仮称）等造成工事請負契約	平成29年度	98,198千円
新潟商業高校旧校舎解体・体育館建築工事請負・工事監理委託契約	平成29年度から平成30年度まで	1,171,368千円
新潟県奨学金貸付金回収業務委託契約	平成29年度から平成30年度まで	5,780千円
マリメッコ展開催費用負担協定 （相手方 マリメッコ展新潟展実行委員会（仮称））	平成29年度	4,000千円

第3表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
道路	7,967,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。なお、 発行価格が額面金額を下 回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額を限度 額に加算した金額を限度 額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利 均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方 法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又 は一括払いの方法により満期に償還する。ただ し、財政の都合により据置期間中であつても繰 上償還し、償還年限を短縮し、又は低利償に借 り換えることができる。	
河川	9,516,000				
海岸	628,000				
防砂	6,002,000				
街路	724,000				
公園	724,000				
公営住宅建設	340,000				
港湾	5,756,000				
空港	510,000				
水産	176,000				
漁港	415,000				
林道	647,000				
治山	3,765,000				
農地	11,644,000				
災害復旧事業	2,375,000				
学校教育施設等整備事業	2,418,000				
生涯学習施設等整備事業	90,000				
社会福祉施設整備事業	452,000				
施設整備事業費(一般財源化分)	664,000				

地域活性化事業費	1,144,000		
防災対策事業費	1,216,000		
地方道路等整備事業費	14,521,000		
合併特例事業費	2,122,000		
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	873,000		
河川等整備事業費	1,117,000		
臨時高等学校改築等事業費	1,114,000		
地域総合整備資金貸付事業費	2,715,000		
警察施設整備事業費	1,126,000		
交通安全施設整備事業費	1,021,000		
本庁舎改修事業費	1,040,000		
県民会館改修事業費	25,000		
地域機関改修事業費	7,359,000		
地域プロジェクト事業費	172,000		
移動通信用鉄塔施設整備事業費	3,000		
国立・国定公園施設整備事業費	20,000		
地域用水環境整備事業費	43,000		
石綿健康被害救済基金負担事業費	18,000		
広域最終処分場整備補助事業費	252,000		
医療体制整備事業費	226,000		
魚沼基幹病院出資事業費	45,000		

集落雪崩対策事業費	7,000			
北陸新幹線整備事業費	784,000			
えちごトキめき鉄道株式会社補助事業費	722,000			
公共施設等除却費	446,000			
行政改革推進債	8,043,000			
借換債	133,830,000			
臨時財政対策債	50,800,000			
退職手当債	6,211,000			
合 計	291,828,000			

平成28年度新潟県債管理特別会計予算

平成28年度新潟県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ211,212,389千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 県債費収入	第1項 繰入金	211,212,389 211,212,389
歳入	合計	211,212,389

千円

2 歳 出		項 目	金 額
第 1 款 県 債 費	第 1 項 県 債 費	211,212,389	千円
		211,212,389	
歳 出 合 計		211,212,389	

平成28年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計予算

平成28年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,918,036千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 地域づくり資金貸付事業収入	第1項 諸収入	1,918,036
	第2項 繰越金	788,662
歳 入 合 計		1,129,374
歳 入 合 計		1,918,036

2 歳 出			金額
第 1 款	地 域 づ く 事 業 資 金 費	第 1 項 貸 付 事 業 費	1,918,036
		第 2 項 貸 付 債 権 活 用 事 業 費	1,129,374
		合 計	788,662
歳 出			1,918,036

平成28年度新潟県災害救助事業特別会計予算

平成28年度新潟県災害救助事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ981,908千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
第1款 災害救助事業収入	第1項 国庫支出金	981,908
	第2項 財産収入	49,234
	第3項 寄附金	1,078
	第4項 繰入金	500
		300,419

千円

	第5項 諸 第6項 県 第7項 分担保金及び負担金	収 入 債 金	4,297 31,733 594,647
歳 入	合 計		981,908

2 歳 出		項 目	金 額
第 1 款 災 害 救 助 事 業 費	第 1 項 災 害 救 助 費 第 2 項 基 金 積 立 費 第 3 項 基 金 積 立 費 第 4 項 基 金 積 立 費	第 1 項 災 害 救 助 費	977,408
		第 2 項 基 金 積 立 費	901,767
		第 3 項 基 金 積 立 費	1,078
		第 4 項 基 金 積 立 費	73,174
	第 1 項 災 害 救 助 費	1,389	
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費	4,500	
	第 1 項 予 備 費	4,500	
議 出 合 計			981,908

第2表 地方債						
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
災害援護資金貸付事業費	千円 9,733	普通貸借	無利子	災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第14条第2項の規定による。		
借換債	22,000	普通貸借又は債券発行 （他の地方公共団体との 共同発行を含む。なお、 発行価格が額面金額を下 回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額を限度 額に加算した金額を限度 額とする。）	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方 法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又 は一括払いの方法により満期に償還する。ただ し、財政の都合により据置期間中であつても繰 上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借 り換えることができる。		
合 計	31,733					

平成28年度新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成28年度新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ412,820千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
1 歳 入

款	項	金額
第1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業収入	第1項 繰入金 第2項 諸収入 第3項 県債 第4項 繰越金	412,820 42,008 186,021 83,081 101,710

千円

<p>歳</p>	<p>入</p>	<p>合</p>	<p>計</p>	<p>412,820</p>
----------	----------	----------	----------	----------------

2 歲 出 款		項 目	金 額
第 1 款	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 費 貸 付	第 1 項 貸 付 事 業 費	412,820 412,820
歲 出		合 計	412,820

第2表 地方債						
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	千円 83,081	普通貸借	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条第2項、第4項及び第6項並びに母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第42条及び第44条の規定による。		

平成28年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計予算

平成28年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,827千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
1 歳 入

款	項	金額
第1款 心身障害児者総合施設事業収入	第1項 財産収入	8,827
	第2項 寄付金	169
	第3項 繰入金	10
	第4項 諸収入	8,647
	合 計	1
歳 入	合 計	8,827

2 歳 出			金額
第 1 款	心身障害児者総業合費	第 1 項 基金積立金	8,827
		第 2 項 繰出金	11
		合計	8,816
歳	出	合計	8,827

平成28年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

平成28年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,676,854千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 中小企業支援資金貸付事業 収入	第1項 繰上	2,676,854
	第2項 諸	49,806
	第3項 県	639,127
	第4項 繰越	500,000
		1,487,921

千円

<p>歳</p>	<p>入</p>	<p>合</p>	<p>計</p>	<p>2,676,854</p>
----------	----------	----------	----------	------------------

2 歳 出		項 目	金 額
第 1 款 中 小 企 業 支 援 業 資 金 貸 付 費	第 1 項	貸 付 事 業 費	2,676,854
	第 2 項	貸 付 事 業 費	1,523,304
	第 3 項	貸 付 事 業 費	422,375
		貸 付 事 業 費	731,175
歳 出		合 計	2,676,854

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
小規模企業者等設備導入資金 貸付	千円 500,000	普通貸借	年0.5パー セント以内	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第 28条に基づく独立行政法人中小企業基盤整備機 構業務方法書の規定による。	

平成28年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計予算

平成28年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ253,640千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
1 歳 入

款	項	金額
第1款 林業貸付事業改革資金	第1項 繰入金	122,669
	第2項 諸収入	1,042
	第3項 繰越金	70
第2款 木材産業等高度化推進事業貸付金		121,557
		128,871

千円

	第 1 項 諸 收 入	71,000
	第 2 項 県 債	43,000
	第 3 項 繰 越 金	14,871
第 3 款 林業就業促進資金	第 1 項 繰 越 金	2,100
	第 1 項 繰 越 金	2,100
歳 入	合 計	253,640

2 歲 出		項	金	額
第 1 款	林業改善事業 付	第 1 項 貸付事業費	122,619	千円
第 2 款	木材産業等高度化推進事業 貸付	第 1 項 貸付事業費 第 2 項 借費	114,000 86,000 28,000	
第 3 款	林業就業促進事業 貸付	第 1 項 貸付事業費	2,100 2,100	
第 4 款	予備費	第 1 項 林業改善資金予備費 第 2 項 木材産業等高度化推進資金予備費	14,921 50 14,871	
歲 出		合 計	253,640	

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
木材産業等高度化推進資金貸付事業	千円 43,000	普通貸借	年1パーセント以内	借入れの年から5年以内に償還する。ただし、繰上償還し、又は償還年限を短縮することができる。	

平成28年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成28年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,270千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額	額
第1款 沿岸漁業改善資金貸付	第1項 繰入金	81,270	千円
	第2項 諸収入	618	
	第3項 繰越金	61	
	合 計	80,591	
歳 入	合 計	81,270	

2 歲 出			
款	項	金	額
第 1 款	沿 岸 漁 業 改 善 事 業 付 貸 金 費	第 1 項 貸 付 事 業 費	81,220 81,220 千円
第 2 款	予 備 費	第 1 項 予 備 費	50 50
歲	出	合 計	81,270

平成28年度新潟県有林事業特別会計予算

平成28年度新潟県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ140,615千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額	額
第1款 県有林事業収入			千円
	第1項 国庫支出金	140,615	
	第2項 財源収入	12,856	
	第3項 繰入金	16,477	
	第4項 県債	99,731	
	第5項 繰越金	10,400	
		1,151	

<p>歳</p>	<p>入</p>	<p>合 計</p>	<p>140,615</p>
----------	----------	------------	----------------

2 歳 出		項 目	金 額
第 1 款 県 有 林 事 業 費	第 1 項 事 業 費	139,615	千円
	第 2 項 事 業 費	49,491	
	第 3 項 事 業 費	66,124	
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費	1,000	
	第 2 項 予 備 費	1,000	
歳 出 合 計		140,615	

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
県有林事業費	千円 10,400	普通貸借	年5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後は、当該見直しの利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。 ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。	

平成28年度新潟県都市開発資金事業特別会計予算

平成28年度新潟県都市開発資金事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ520,114千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 都市開発資金事業収入	第1項 財産収入	520,114
	第2項 繰入金	518,199
歳 入 合 計		1,915
歳 入 合 計		520,114

千円

2 歳 出		金額	金額
第 1 款 都市開発資金事業費	第 1 項 事業費	520,114	千円
	第 2 項 繰出金	1,915	
	合計	518,199	
歳 出	合計	520,114	

平成28年度新潟県流域下水道事業特別会計予算

平成28年度新潟県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,413,934千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 1 歳 入		金額
款	項	額
第1款 流域下水道事業収入	第1項 分 担 金 及 び 担 金 料 第2項 使 用 料 庫 支 出 手 数 第3項 国 庫 支 出 手 数 第4項 財 産 収 入 第5項 繰 上 収 入 第6項 諸 県 債 第7項 諸 県 債 第8項 繰 上 収 入	千円 13,413,934 5,034,917 431 3,248,061 891 2,325,086 197,301 2,592,000 15,247
歳 入	合 計	13,413,934

2 歲 出		項	金	額
第 1 款 流域下水道事業費	第 1 項 管	理	費	13,398,687
	第 2 項 建	設	費	3,581,778
	第 3 項 具	備	費	5,981,394
				3,835,515
第 2 款 予	備	費	15,247	
	第 1 項 予	備	費	15,247
歲	出	合	計	13,413,934

第2表 債務負担行為								
事	項	期	間	限	度	額	説	明
	信濃川下流流域下水道建設工事請負契約	平成29年度から 平成30年度まで				1,042,260千円		
	魚野川流域下水道建設工事請負契約	平成29年度				308,250千円		
	流域下水道施設固定資産調査・評価委託契約	平成29年度から 平成31年度まで				152,758千円		

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費債 借換	千円 1,837,000 755,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み40年以内に元利 均等又は元金均等若しくは不均等の方法により 毎年度1期又は2期に償還し、又は一括払いの 方法により満期に償還する。ただし、財政の都 合により据置期間中であつても繰上償還し、償 還年限を短縮し、又は低利債に借り換えること ができる。
合 計	2,592,000			

平成28年度新潟県港湾整備事業特別会計予算

平成28年度新潟県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,487,575千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 1 歳 入		金 額
款	項	額
第1款 港湾整備事業収入	第1項 使用材料及び手数料 第2項 在庫支出 第3項 産 収 第4項 財 入 第5項 繰 収 第6項 諸 債 第7項 県 金 繰 越 金	千円 2,487,575 1,153,832 15,000 261,742 358,705 74,295 624,000 1
歳 入	合 計	2,487,575

2 歲 出			金 額
款	項	額	千 円
第 1 款 港 灣 整 備 事 業 費	第 1 項 事 業 費		2,487,422
	第 2 項 事 業 債 費		1,049,145
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費		1,438,277
			153
	合 計		153
歲 出	合 計		2,487,575

第2表 債務負担行為								
事	項	期	間	限	度	額	説	明
	新潟港万代島旅客上屋耐震改修工事請負・工事監理委託契約	平成29年度から平成30年度まで			1,053,000千円			

第3表 地方債						
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
港湾整備事業費債 借換	千円 595,000 29,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み40年以内に元利 均等又は元金均等若しくは不均等の方法により 毎年度1期又は2期に償還し、又は一括払いの 方法により満期に償還する。ただし、財政の都 合により据置期間中であつても繰上償還し、償 還年限を短縮し、又は低利債に借り換えること ができる。		
合 計	624,000					

平成28年度新潟県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度新潟県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	予 定 量
1 営業関係	供給電力量	MWh 573,627
2 建設改良関係	1 建設工事 胎内第四発電所建設事業	一 式
	2 増強改良工事 既設発電所の増強改良	一 式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款 電気事業収益	11,129,636	
第1項 営業収益	10,950,329	
第2項 財務収益	4,454	
第3項 事業外収益	174,853	

支 出		千円
第1款 電気事業費用	5,876,466	
第1項 営業費用	4,807,936	
第2項 財務費用	395,714	
第3項 事業外費用	652,816	
第4項 予備費	20,000	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,689,297千円は、次のとおり補てんするものとする。

收 入		千円
第1款	資 本 的 收 入	854,168
第1項	企 業 債 金	439,399
第2項	固 定 資 産 売 却 代 金	300
第3項	貸 付 金 返 済 金	403,319
第4項	受 託 金	11,140
第5項	雜 収 入	10

支 出		千円
第1款	資 本 的 支 出	3,543,465
第1項	建 設 改 良 費	2,065,078
第2項	企 業 債 償 還 金	1,366,234
第3項	企 投 資	13
第4項	他 会 計 線 出 金	100,000
第5項	受 託 工 事 費	11,140
第6項	雜 支 出	1,000

区 分	支出予定額 千円	充当財源 収入予定額 千円	差引不足額 千円	補 て ん 財 源				
				過 年 度 損 留 定 金 千円	当 年 度 損 留 定 金 千円	建 設 改 良 積 立 金 千円	地 域 振 興 積 立 金 千円	消 費 税 資 本 的 収 入 調 整 額 千円
第1項 建設改良費	2,065,078	443,018	1,622,060	1,195,308	18,900	277,650		130,202
第2項 企業債償還金	1,366,234	400,000	966,234	966,234				
第3項 投資	13		13	13				
第4項 他会計繰出金	100,000		100,000			100,000		
第5項 受託工事費	11,140	11,140						
第6項 雑支出	1,000	10	990	990				
計	3,543,465	854,168	2,689,297	2,162,545	18,900	277,650	100,000	130,202

事 項	期 間	限 度 額
三面発電所1号水車発電機分解点検整備工事	平成29年度	174,889 千円
三面発電所1号調速機更新工事	平成29年度	44,946
監視制御装置胎内バックアップ中継装置更新工事	平成29年度	173,470
監視制御装置胎内水系子局更新工事	平成29年度	94,600

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
田川内水力発電設備増強	千円 439,399	普通貸借又は債券発行	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経	費	金	額
1	職員給与	1,029,329	千円
2	交際費	948	

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

平成28年度新潟県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度新潟県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区		分	予	定	量
1 営業関係	1 給水	先給	93か所 54,056,313立方メートル 147,292立方メートル		
	2 年間	給水量			
	3 一日	給水量			
2 建設改良関係	1	新潟臨海工業用水道改築事業			一式
	2	既設設備の増強改良			一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款 工業用水道事業	収 益	2,018,118
第1項 営業	収 益	1,515,262
第2項 営業外	収 益	250,360
第3項 特別	利 益	252,496

支 出		千円
第1款 工業用水道事業	費 用	2,236,623
第1項 営業	費 用	2,185,374
第2項 営業外	費 用	41,249
第3項 予備	費 用	10,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額211,544千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入		千円
第1款 資本的収入		716,801
第1項 企業債		656,900
第2項 他会計補助金		11,606
第3項 固定資産売却代金		30
第4項 雑収入		48,265

支 出		千円
第1款 資本的支出		928,345
第1項 建設費		784,310
第2項 企業債償還金		144,035

区 分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補 て ん 財 源		
				減 積 立 金	建設改良 積立金	過 損 留 保 益 勘 定 資 金
第1項 建設改良費	千円 784,310	千円 716,801	千円 67,509	千円 13,970	千円 323	千円 53,216
第2項 企業債償還金	144,035		144,035	41,862	101,313	860
計	928,345	716,801	211,544	41,862	101,636	54,076

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
新潟臨海工業用水消費 改築	324,200			
新潟臨海工業用水消費 増強	210,900	普通貸借又は債券発行	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。
上越工業用水消費 増強	121,800			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経費	金額	費	金	額
1 職員給与	377,184	与		千円
2 交際費	34	費		

(他会計からの補助金)

第8条 工業用水道事業の経営の健全化を促進するため及び新潟臨海工業用水道事業の水源確保のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、38,204千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成28年度新潟県工業用地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度新潟県工業用地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	予	定	量
1	営業関係土地の売却	292,000		平方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		千円
第1款	工業用地造成事業収益	5,012,109
第1項	営業収益	4,213,491
第2項	営業外収益	798,618

支 出		千円
第1款 工業用地造成事業費用		3,555,284
第1項 営業費用		3,518,625
第2項 営業外費用		35,659
第3項 予備費		1,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額737,989千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入		千円
第1款 資本的収入		3,173,850
第1項 企業債		3,173,830
第2項 土地売却代金		20

支		出	
第1款	資本的支出	千円	3,911,839
第1項	工業用地造成費		22,500
第2項	企業償還金		3,486,010
第3項	他會計借入金返済金		403,319
第4項	雜支出		10

区	分	支出予定額	充當財源額	差引不足額	補てん財源	
					当勤定留保	益資
第1項	工業用地造成費	千円 22,500	千円 20	千円 22,480		千円 22,480
第2項	企業償還金	3,486,010	3,173,830	312,180		312,180
第3項	他會計借入金返済金	403,319		403,319		403,319
第4項	雜支出	10		10		10
	計	3,911,839	3,173,850	737,989		737,989

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 3,173,830	普通貸借又は債券発行	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内の一括償還又は元利均等若しくは元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、24,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経費	金額
1 職員給与	千円 66,798
2 交際費	18

(他会計からの補助金)

第8条 工業用地造成事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、786,429千円である。

(重要な資産の処分)

第9条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種類	名称	所在地	数量	処分の様
土地	工業用地	上越市	平方メートル 80,000	売却
		見附市	53,000	売却
		阿賀野市	62,000	売却
		新潟市及び 北蒲原郡聖籠町	97,000	売却

平成28年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	面	積
1	土地の売却		平方メートル 30,529

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		千円
第1款	用地造成事業収益	231,653
第1項	営業収益	227,135
第2項	営業外収益	4,518

支		出	
第1款	用地造成事業費用	150,803	千円
第1項	営業費用	150,581	
第2項	営業外費用	222	

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、1,510,000千円と定める。

(重要な資産の処分)

第5条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種	類	所	在	数	量	処分の態様
土	地	新 北 蒲 原 郡 聖 籠 市	市 町	平方メートル	30,529	売却

平成28年度新潟県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度新潟県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区		分	業務の予定量
病	床数		2,766床
年	間患者数	入院 外来 計	802,000人 1,272,000人 2,074,000人
1	日平均患者数	入院 外来 計	2,197人 5,235人 7,432人
主	な建設改良事業	1 病院 加茂病院 十日町病院 2 病院 増改築 増改築 増改築 関係 事業 関係 事業 関係 事業	一 式 一 式

	津川病院整備事業 中央病院整備事業 がんセンター新潟病院整備事業 3 医療情報総合システム整備事業 4 医療器械備品整備事業	式 一 一 一 一 一
--	--	----------------------------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		千円
第1款 病院事業	収益	71,925,699
第1項 医療事業	収益	57,382,302
第2項 医療外	収益	14,428,141
第3項 特別	利益	115,256

支出		千円
第1款 病院事業	費用	73,891,736
第1項 医療事業	費用	69,667,154
第2項 医療外	費用	1,803,746
第3項 特別	損失	2,420,836

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額3,542,226千円は、過年度分損益勘定留保資金1,383,063千円及び当年度分損益勘定留保資金2,159,163千円で補てんするものとする。

収 入		千円
第1款	資本的収入	7,370,863
第1項	固定資産売却代金	9,765
第2項	投資回収	12,240
第3項	企業業債	4,413,000
第4項	補助金	2,500
第5項	負担金交付金	2,932,129
第6項	その他の資本的収入	1,229

支 出		千円
第1款	資本的支出	10,913,089
第1項	建設改良費	4,825,728
第2項	無形固定資産	352
第3項	無形固定資産	2,240
第4項	投資償還	6,084,769

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	限	度	額
国立大学法人新潟大学大学院医歯学総合研究科家族性、遺伝性腫瘍講座設置協定		平成29年度から平成30年度まで			千円 50,920

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院整備事業費	千円 4,413,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、12,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経	費	金	額
1	職員給与		37,451,270
2	交際費		1,000

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,488,150千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、17,614,628千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種	類	名	称	数	量
医	療	器	械		
		リニアック		一	式
		X線コンピュータ断層撮影装置 (CT)		一	式

平成28年度新潟県魚沼基幹病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度新潟県魚沼基幹病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区		分	業務の予定量
病	床	数	357床
年	間	入	105,000人
		外	171,000人
		計	276,000人
1	日	入	289人
		外	703人
		計	992人
主	な	建設改良事業	
病	院	魚沼基幹病院新築事業	
		関係	式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款 病院事業収益		3,126,925
第1項 医療収益		36,610
第2項 医療外収益		3,090,315

支 出		千円
第1款 病院事業費用		3,261,550
第1項 医療費用		3,124,665
第2項 医療外費用		136,885

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款 資本的収入		785,894
第1項 企業債		135,000
第2項 負担金交付金		650,894

支		出	
第1款	資 本 的 支 出		千円
第1項	建 設 費	785,894	
第2項	債 還 金	181,043	
		604,851	

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院整備事業費	千円 135,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)	年9パーゼ ント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均 等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年 度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中 であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は 低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、135,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 病院事業の促進のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、359,533千円である。

平成27年度新潟県一般会計補正予算

平成27年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54,189,218千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,293,667,651千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県	税	千円 258,090,000	千円 10,560,000	千円 268,650,000
第1項 県	民 税	80,509,000	1,735,000	82,244,000
第2項 事	業 税	53,417,000	1,674,000	55,091,000
第3項 地	方 消 費 税	55,258,000	6,951,000	62,209,000
第4項 不	動 産 取 得 税	4,702,000	354,000	5,056,000
第5項 県	た ば こ 税	2,635,000	△ 12,000	2,623,000
第6項 ゴ	ル フ 場 利 用 税	566,000	13,000	579,000
第7項 自	動 車 取 得 税	2,480,000	89,000	2,569,000
第8項 軽	油 引 取 得 税	23,370,000	△ 308,000	23,062,000
第9項 自	動 車 税	31,739,000	63,000	31,802,000
第10項 鉾	区 税	49,000	1,000	50,000
第11項 狩	猟 税	21,000	△ 6,000	15,000
第13項 産	業 廃 棄 物 税	133,000	6,000	139,000
第2款 地	方 消 費 税 清 算 金	75,748,000	11,691,000	87,439,000
第3款 地	方 譲 与 税	75,748,000	11,691,000	87,439,000
		42,501,000	955,000	43,456,000
		37,783,000	1,281,000	39,064,000

	第2項 地方揮發油譲与税	4,422,000	△	307,000	4,115,000
	第3項 石油ガス譲与税	289,000	△	17,000	272,000
	第4項 航空機燃料譲与税	7,000	△	2,000	5,000
第4款 地方特例交付金	第1項 地方特例交付金	737,000		35,592	772,592
		737,000		35,592	772,592
第5款 地方交付税	第1項 地方交付税	267,400,000		89,713	267,489,713
		267,400,000		89,713	267,489,713
第6款 交通安全対策特別交付金	第1項 交通安全対策特別交付金	596,000	△	62,000	534,000
		596,000	△	62,000	534,000
第7款 分担金及び負担金	第1項 分担金	6,842,466	△	192,770	6,649,696
	第2項 負担金	2,352,116	△	20,735	2,331,381
		4,490,350	△	172,035	4,318,315
第8款 使用料及び手数料	第1項 使用料	14,625,421	△	510,943	14,114,478
	第2項 手数料	10,639,765	△	292,723	10,347,042
		3,985,656	△	218,220	3,767,436
第9款 国庫支出金	第1項 国庫負担金	177,155,827	△	15,944,079	161,211,748
	第2項 国庫補助金	43,086,869	△	50,269	43,036,600
	第3項 委託金	130,896,152	△	15,391,974	115,504,178
		3,172,806	△	501,836	2,670,970

第10款 財産収入					△ 1,939,557	1,530,709
	第1項 財産運用収入		3,470,266		△ 226,016	719,027
	第2項 財産売却収入		945,043		△ 1,713,541	811,682
			2,525,223			
第11款 寄附金	第1項 寄附金		43,813		8,485	52,298
			43,813		8,485	52,298
第12款 繰入金	第1項 特別会計繰入金		19,585,568		△ 2,206,752	17,378,816
	第2項 基金繰入金		1,601,411		89,523	1,690,934
			17,984,157		△ 2,296,275	15,687,882
第13款 諸収入	第1項 延滞金加算金及び過料等		171,576,946		△ 47,962,191	123,614,755
	第2項 利子収入		261,307		9,016	270,323
	第3項 公営企業貸付金収入		9,307		8,578	17,885
	第4項 貸付金収入		19,661,995		△ 90,951	19,571,044
	第5項 受託事業収入		130,904,696		△ 46,881,834	84,022,862
	第6項 収益事業収入		9,262,086		△ 1,744,772	7,517,314
	第7項 利子割精算金収入		3,820,210		271,503	4,091,713
	第8項 雑収入		4,066		5,024	9,090
			7,653,279		461,245	8,114,524
第14款 県債	第1項 県債		308,461,000		△ 10,856,000	297,605,000
			308,461,000		△ 10,856,000	297,605,000
第15款 繰越金			1,023,562		2,145,284	3,168,846

	第1項繰越金	1,023,562	2,145,284	3,168,846
歳入	合計	1,347,856,869	△ 54,189,218	1,293,667,651

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 議 会 費	第1項 議 会 費	千円 1,467,770	千円 △ 91,672	千円 1,376,098
第2款 総 務 費	第1項 政 策 費	31,789,932	5,492,341	37,282,273
	第2項 政 務 管 理 費	4,372,231	△ 77,295	4,294,936
	第3項 総 務 計 画 費	16,254,746	5,633,159	21,887,905
	第4項 徴 収 調 査 費	1,380,689	△ 9,172	1,371,517
	第5項 市 町 村 振 興 費	6,867,658	231,921	7,099,579
	第6項 選 挙 費	1,639,107	73,559	1,712,666
	第7項 人 事 委 員 会 費	874,480	△ 355,314	519,166
	第8項 監 査 委 員 会 費	152,300	△ 4,305	147,995
	第9項 監 査 委 員 費	248,721	△ 212	248,509
第3款 県 民 生 活 ・ 環 境 費	第1項 県 民 生 活 管 理 費	11,559,156	△ 1,383,554	10,175,602
	第2項 防 災 費	2,706,595	△ 62,438	2,644,157
	第3項 環 境 企 画 費	7,144,015	△ 1,141,317	6,002,698
	第4項 環 境 対 策 費	507,072	△ 14,783	492,289
	第5項 環 境 対 策 費	362,724	△ 22,038	340,686
	第6項 環 境 対 策 費	838,750	△ 142,978	695,772

第4款福祉保健費	福祉保健費 第1項 福祉保健費 第2項 福祉指導費 第3項 福祉指事費 第4項 福祉指事費 第5項 福祉指事費 第6項 福祉指事費 第7項 福祉指事費 第8項 福祉指事費 第9項 福祉指事費	170,457,069 27,465,037 42,840,092 12,196,070 1,485,613 37,800,968 7,266,817 1,697,613 19,069,242 20,635,617	△ 2,279,259 2,705,457 1,398,460 △ 1,268,384 △ 59,561 △ 621,179 △ 1,387,299 △ 5,107 △ 210,188 △ 2,831,458	168,177,810 30,170,494 44,238,552 10,927,686 1,426,052 37,179,789 5,879,518 1,692,506 18,859,054 17,804,159
第5款労働費	労働委員會費 第1項 労働委員會費 第2項 労働委員會費 第3項 労働委員會費	3,787,957 127,159 1,275,845 2,384,953	△ 803,804 △ 1,145 △ 361,279 △ 441,380	2,984,153 126,014 914,566 1,943,573
第6款産業費	産業政策策費 第1項 産業政策策費 第2項 産業政策策費 第3項 産業政策策費 第4項 産業政策策費 第5項 産業政策策費	141,164,082 125,268,336 1,632,120 282,114 11,836,570 2,144,942	△ 47,946,426 △ 46,273,613 △ 128,941 △ 45,217 △ 1,338,766 △ 159,889	93,217,656 78,994,723 1,503,179 236,897 10,497,804 1,985,053

第7款 農 林 水 産 業 費		95,419,413	△ 11,123,688	84,295,725
第1項 農 業 総 務 費		3,894,222	17,631	3,911,853
第2項 地 域 農 政 推 進 費		9,819,226	△ 1,889,205	7,930,021
第3項 農 産 園 芸 費		1,663,122	△ 174,077	1,489,045
第4項 經 営 普 及 費		3,789,656	△ 385,935	3,403,721
第5項 食 品 流 通 費		436,507	△ 9,154	427,353
第6項 畜 産 業 費		862,553	△ 35,435	827,118
第7項 水 産 業 費		4,316,224	△ 110,648	4,205,576
第8項 林 業 費		14,517,519	△ 2,443,096	12,074,423
第9項 農 地 管 理 費		5,610,610	△ 126,490	5,484,120
第10項 農 地 基 盤 整 備 費		48,425,512	△ 5,609,383	42,816,129
第11項 農 地 計 画 費		2,084,262	△ 357,896	1,726,366
第8款 土 木 費		173,973,568	△ 10,208,544	163,765,024
第1項 土 木 管 理 費		11,221,842	103,284	11,325,126
第2項 道 路 橋 り 費		61,162,399	638,861	61,801,260
第3項 河 川 海 岸 費		37,950,259	△ 576,456	37,373,803
第4項 砂 防 費		15,145,461	△ 193,769	14,951,692
第5項 都 市 計 画 費		6,997,805	△ 242,831	6,754,974
第6項 建 築 費		18,830,038	△ 1,213,785	17,616,253
第7項 交 通 策 費		7,204,163	△ 2,155,084	5,049,079
第8項 港 灣 振 興 費		1,409,255	△ 417,446	991,809
第9項 港 灣 費		13,337,335	△ 5,984,816	7,352,519

第9款	警 察 費	第10項	空 港 費	715,011	△	166,502	548,509
第1項	警 察 管 理 費	50,223,024	△	572,618	49,650,406		
第2項	警 察 行 政 費	46,728,523	△	405,844	46,322,679		
		3,494,501	△	166,774	3,327,727		
第10款	教 育 費	217,641,117	△	324,348	217,316,769		
第1項	教 育 總 務 費	8,054,101		23,010	8,077,111		
第2項	小 學 校 費	124,950,376		439,041	125,389,417		
第3項	高 等 學 校 費	50,071,924	△	462,714	49,609,210		
第4項	特 別 支 援 學 校 費	18,783,008		105,807	18,888,815		
第5項	生 涯 學 習 推 進 費	469,649	△	63,198	406,451		
第6項	文 化 行 政 費	2,245,411	△	352,874	1,892,537		
第7項	保 健 體 育 費	1,583,193		57,433	1,640,626		
第8項	私 學 教 育 振 興 費	10,094,839	△	85,010	10,009,829		
第9項	大 學 費	1,388,616		14,157	1,402,773		
第11款	災 害 復 舊 費	10,283,847		426,743	10,710,590		
第1項	農 林 水 產 施 設 災 害 復 舊 費	2,388,065		14,314	2,402,379		
第2項	土 木 施 設 災 害 復 舊 費	7,895,782		412,429	8,308,211		
第12款	債 費	315,630,634	△	2,221,817	313,408,817		
第1項	県 債	315,630,634	△	2,221,817	313,408,817		
第13款	諸 支 出 金	124,159,300		16,847,428	141,006,728		

	第1項 公營企業貸付金	19,661,995	△	90,951	19,571,044
	第2項 雜支	3,570,700	△	7,000	3,563,700
	第3項 地方消費税清算金	52,396,439		10,645,187	63,041,626
	第4項 利子割交付金	423,215		75,988	499,203
	第5項 配当割交付金	1,890,702	△	498,366	1,392,336
	第6項 株式等譲渡所得割交付金	516,780		696,437	1,213,217
	第7項 地方消費税交付金	38,343,688		5,940,755	44,284,443
	第8項 ゴルフ場利用税交付金	396,200		11,145	407,345
	第9項 自動車取得税交付金	1,771,477		32,547	1,804,024
	第10項 軽油引取税交付金	5,181,310		41,629	5,222,939
	第11項 利子割精算金	6,794		57	6,851
	合 計	1,347,856,869	△	54,189,218	1,293,667,651
歳 出					

				28	1,145,000	28	1,145,000
				29	1,217,000	29	1,217,000
				30	2,319,000	30	2,319,000
				31	2,800,000	31	2,800,000
				32	2,770,000	32	2,770,000
				33	2,664,639	33	2,676,961
				34	1,546,969	34	1,546,969
				35	556,200	35	556,200
				25	0	25	0
				26	533,497	26	533,497
				27	3,726,080	27	3,719,041
				28	61,674	28	335,500
				29	1,127,110	29	1,465,611
				30	2,514,795	30	2,688,377
				11,697,776			
				11,697,776			
				十日町病院改築事業			
				11,697,776			
				第6項 建築費			

第3表 債務負担行為補正
1 追加

事	項	期 間	限 度 額	説 明
新潟ふるさと村アピール館管理協定		平成28年度から 平成34年度まで	1,006,600千円	
県道十日町六日町線緊急地方道路整備工事請負契約		平成28年度	30,000千円	

2 変 更	事 項	補 正		補 正		明 説
		期 間		期 間		
		限 度	額	限 度	額	
	新潟県LANシステム・住民基本台帳ネットワークシステム・共通基盤システム運用管理委託契約	平成27年度から平成31年度まで	408,244千円	平成27年度から平成31年度まで	423,549千円	
	一般国道404号信号機賃借契約	平成26年度から平成27年度まで	10,000千円	平成26年度から平成28年度まで	16,000千円	
	県道佐渡一周線仮設橋賃借契約	平成26年度から平成28年度まで	50,000千円	平成26年度から平成29年度まで	70,000千円	
	県道佐渡一周線仮設橋賃借契約	平成27年度から平成28年度まで	30,000千円	平成27年度から平成29年度まで	42,000千円	
	県道佐渡一周線仮設土留柵賃借契約	平成26年度から平成27年度まで	16,000千円	平成26年度から平成29年度まで	20,000千円	
	県道佐渡一周線信号機賃借契約	平成26年度から平成27年度まで	6,000千円	平成26年度から平成29年度まで	6,000千円	
	交番駐在所賃借契約 (相手方 警察共済組合新潟県支部長)	平成28年度から平成51年度まで	総額169,445千円以内と公租公課及び火災保険料の実額との合計額	平成28年度から平成51年度まで	総額152,610千円以内と公租公課及び火災保険料の実額との合計額	五泉警察署猿和田駐在所外3か所賃借期間が満了し、賃借料を完済した後に、賃借物件の所有権を原が無償で取得する。

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん債	千円 4,574,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。なお、 発行価格が額面金額を下 回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額を限度 額に加算した金額を限度 額とする。)	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利 均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方 法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又 は一括払いの方法により満期に償還する。ただ し、財政の都合により据置期間中であつても繰 上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借 り換えることができる。

災害復旧事業費	3,219,000				3,301,000
学校教育施設等整備事業費	2,545,000				2,389,000
生涯学習施設等整備事業費	23,000				0
社会福祉施設整備事業費	693,000				356,000
施設整備事業費 (一般財源化分)	645,000				700,000
地域活性化事業費	1,248,000				1,247,000
防災対策事業費	4,197,000				3,360,000
地方道路等整備事業費	16,528,000				16,169,000
合併特例事業費	3,543,000				3,411,000
原子力発電施設等立地 地域振興特別事業費	860,000				615,000
河川等整備事業費	1,438,000				985,000
臨時高等学校改築等事業費	1,929,000				1,981,000
交通安全施設整備事業費	395,000				319,000
地域機関改修事業費	484,000				472,000

地域プロジェクト事業費	172,000				150,000	
合併市町村特別対策事業費	300,000				0	
移動通信铁塔施設整備事業費	2,000				0	
国立・国定公園施設整備事業費	20,000				17,000	
地域用水環境整備事業費	37,000				26,000	
医療体制整備事業費	109,000				73,000	
魚沼基幹病院出資事業費	3,938,000				3,919,000	
北陸新幹線整備事業費	2,163,000				503,000	
えちごトキめき鉄道株式会社補助事業費	2,249,000				1,834,000	
公共施設等除却費	244,000				155,000	
行政改革推進債	10,071,000				8,763,000	
臨時財政対策債	59,300,000				59,672,000	
退職手当債	7,829,000				6,326,000	
合計	308,461,000				293,031,000	

平成27年度新潟県債管理特別会計補正予算

平成27年度新潟県債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ939,307千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220,440,758千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県債費収入	第1項 繰入金	221,380,065	△ 939,307	220,440,758
		千円	千円	千円
歳入	合計	221,380,065	△ 939,307	220,440,758

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県債費		千円 221,380,065	千円 △ 939,307	千円 220,440,758
	第1項 県債費	221,380,065	△ 939,307	220,440,758
歳	出 合 計	221,380,065	△ 939,307	220,440,758

平成27年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ326,816千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,580,840千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 地域づくり資金貸付収入	第1項 諸収入	1,907,656 千円	△ 326,816 千円	1,580,840 千円
	第2項 繰越金	886,037	△ 10,000	876,037
		1,021,619	△ 316,816	704,803
歳入	合計	1,907,656	△ 326,816	1,580,840

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 地域づくり事業	金費			
第1項 貸付事業	貸付事業費	1,907,656	△ 326,816	1,580,840
第2項 貸付債権活用事業	貸付債権活用事業費	1,021,619	△ 316,816	704,803
		886,037	△ 10,000	876,037
歳出	合計	1,907,656	△ 326,816	1,580,840

平成27年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ256,053千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,905,717千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業収入		1,649,664	256,053	1,905,717
	第2項 財産収入	1,054	△	369
	第4項 繰入金	458,433	207,992	666,425
	第5項 諸収入	41,497	155,878	197,375
	第7項 分担金及び負担金	743,213	△	630,303
	第8項 繰越金		5,778	5,778
歳入	合計	1,649,664	256,053	1,905,717

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業費		千円 1,645,164	千円 256,053	千円 1,901,217
	第1項 災害救助費	1,049,595	△ 153,468	896,127
	第2項 基金積立金	1,054	134,134	135,188
	第4項 繰出金	13,792	275,387	289,179
歳出	合計	1,649,664	256,053	1,905,717

平成27年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,337千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 心身障害児者総合施設事業収入	第1項 財産収入	千円 8,336	千円 1	千円 8,337
		171	1	172
歳 入	合 計	8,336	1	8,337

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 心身障害児者費 総合施設事業	第2項 繰出金	千円 8,336	千円 1	千円 8,337
歳出	合計	8,336	1	8,337

平成27年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ965,433千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,548,844千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 中小企業支援資金貸付収入	第2項 諸 収	3,514,277千円	△ 965,433千円	2,548,844千円
	第3項 県 債	639,652	△ 55,433	584,219
	第4項 繰 越	500,000	△ 455,000	45,000
	合 計	2,367,561	△ 455,000	1,912,561
歳 入	合 計	3,514,277	△ 965,433	2,548,844

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 中小企業支援資金貸付事業		千円 3,514,277	千円 △ 965,433	千円 2,548,844
	第1項 貸付事業費	2,192,722	△ 910,000	1,282,722
	第2項 県債出費	434,960	△ 37,917	397,043
	第3項 繰出金	886,595	△ 17,516	869,079
歳出	合計	3,514,277	△ 965,433	2,548,844

第2表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正		前		正		後		
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	起債の方法	利率	起債の方法	償還の方法	
小規模企業者等設備 導入資金貸付事業費	500,000	千円	普通貸借	年0.5パーセント以内	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第28条に基づき独立行政法人中小企業基盤整備機構業務方法書の規定による。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第28条に基づき独立行政法人中小企業基盤整備機構業務方法書の規定による。	補償額 45,000	千円	補正前に同じ	補正前に同じ	償還の方法

平成27年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ110千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ255,543千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 林業改善事業資金	第1項 繰入金	122,657千円	△ 110千円	122,547千円
	第1項 繰入金	399	△ 110	289
歳入	合計	255,653	△ 110	255,543

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 林業改善事業資金費	第1項 貸付事業費	千円 122,607	△ 110	千円 122,497
歳	出	合計	△	255,543
		255,653	110	

平成27年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,226千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,009千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業収入		81,235 千円	△ 16,226 千円	65,009 千円
	第1項 繰入金	551 金	△ 226	325
	第3項 繰越金	80,623 金	△ 16,000	64,623
歳入	合計	81,235	△ 16,226	65,009

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 沿岸漁業改善事業資金費		千円 81,185	千円 △ 16,226	千円 64,959
	第1項 貸付事業費	81,185	△ 16,226	64,959
歳	出 合 計	81,235	△ 16,226	65,009

平成27年度新潟県有林事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ39,416千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114,471千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業収入		千円 153,887	千円 △ 39,416	千円 114,471
	第1項 国庫支出金	21,304	△ 16,284	5,020
	第2項 財産収入	22,192	△ 14,919	7,273
	第3項 雑収入	91,466	△ 151	91,315
	第4項 雑収入	474	△ 337	137
	第5項 県債	2,374	△ 2,374	

	第6項繰越金	11,077	△ 5,351	5,726
歳入	合計	153,887	△ 39,416	114,471

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 県有林事業費	第1項 事業費	152,887 千円	△ 39,416 千円	113,471 千円	
	第2項 県償債費	62,763	△ 39,266	23,497	
歳出	合計	153,887	△ 39,416	114,471	

第2表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
県有林事業費	千円 2,374	普通貸借	年5.0パーセント以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。	千円	起債の方法	利率	償還の方法		

平成27年度新潟県都市開発資金事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県都市開発資金事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ168,349千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ402,265千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 都市開発収入	第1項 財産収入	570,614 千円	△ 168,349 千円	402,265 千円
	合 計	570,614	△ 168,349	402,265

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 都市開発資金事業費		千円 570,614	千円 △ 168,349	千円 402,265	
	第2項 繰出金	568,699	△ 168,349	400,350	
歳出	合計	570,614	△ 168,349	402,265	

平成27年度新潟県流域下水道事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,967,545千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,324,315千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正					
1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 流域下水道事業収入		千円 13,291,860	千円 △ 2,967,545	千円 10,324,315	
	第1項 分担金及び負担金	4,920,604	△ 549,435	4,371,169	
	第2項 使用料及び手数料	455	△ 24	431	
	第3項 国庫支出金	3,561,647	△ 1,676,497	1,885,150	
	第4項 財産収入	891		1,058	
	第5項 繰入金	2,038,586	△ 36,088	2,002,498	
	第6項 諸収入	336,049	△ 50,287	285,762	
	第7項 県債	2,347,000	△ 584,000	1,763,000	
	第8項 繰越金	86,628	△ 71,381	15,247	
歳 入	合 計	13,291,860	△ 2,967,545	10,324,315	

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 流域下水道事業費		13,205,232 千円	△ 2,881,417 千円	10,323,815	
	第1項 管理費	3,414,326	△ 56,080	3,358,246	
	第2項 建設費	6,436,529	△ 2,791,995	3,644,534	
	第3項 県債償還費	3,354,377	△ 33,342	3,321,035	
第2款 予備費		86,628	△ 86,128	500	
	第1項 予備費	86,628	△ 86,128	500	
歳出	合計	13,291,860	△ 2,967,545	10,324,315	

第2表 継続費補正
1 変更

款	項	事業名	補		正		前		補		正		後	
			額	千円	年度	年割額	額	千円	年度	年割額	額	千円	年度	年割額
第1款 流域事業	第2項 建設費	信濃川下流流域 下水道事業費 (新潟処理区)	総	千円	8	964,459	8	964,459	総	千円	8	964,459	8	964,459
			9	1,234,836	9	1,234,836	9	1,234,836						
			10	2,083,400	10	2,083,400								
			11	1,924,000	11	1,924,000								
			12	2,559,000	12	2,559,000								
			13	1,618,000	13	1,618,000								
			14	1,279,500	14	1,279,500								
			15	197,360	15	197,360								
			16	256,000	16	256,000								
			17	54,700	17	54,700								
			18	281,150	18	281,150								
			総	22,375,595	総	22,767,159								

				19	479,250	19	479,250
				20	767,200	20	767,200
				21	1,986,100	21	1,986,100
				22	1,730,541	22	1,730,541
				23	1,520,678	23	1,520,678
				24	1,272,401	24	1,272,401
				25	573,455	25	573,455
				26	769,065	26	769,065
				27	744,500	27	445,970
				28	80,000	28	770,094
				58	3,216,800	58	3,216,800
				59	3,409,600	59	3,409,600
				60	2,433,000	60	2,433,000
				61	1,697,518	61	1,697,518
			52,490,739			55,233,924	
			信濃川下流域 下水道事業費 (長岡処理区)				

	阿賀野道郷川処理 下(新井城 流業費 川理区)	65,890,937	27	1,661,794	66,214,909	27	568,856
			28	282,000		28	1,809,673
						29	1,737,160
						30	571,290
			4	640,000		4	640,000
			5	2,420,000		5	2,420,000
			6	2,459,500		6	2,459,500
			7	5,566,500		7	5,566,500
			8	5,845,534		8	5,845,534
			9	3,442,100		9	3,442,100
			10	6,456,200		10	6,456,200
			11	3,960,000		11	3,960,000
			12	4,037,000		12	4,037,000
13	5,487,000	13	5,487,000				

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事	項	期	間	限	度	額	説	明
信濃川下流域下水道建設工事請負契約		平成	28	年	度	105,400千円		

平成27年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ101,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,349,914千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正					
1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 港湾整備事業収入		千円 2,450,914	千円 △ 101,000	千円 2,349,914	
	第1項 使用料及び手数料	1,156,708	5,956	1,162,664	
	第2項 在庫支出金	15,000	△ 15,000		
	第5項 収入債	10,951	44	10,995	
	第6項 県	542,000	△ 92,000	450,000	
歳 入	合 計	2,450,914	△ 101,000	2,349,914	

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 港湾整備事業費		千円 2,450,761	千円 △ 101,000	千円 2,349,761	
	第1項 事業費	850,770	△ 101,000	749,770	
歳	出 合 計	2,450,914	△ 101,000	2,349,914	

平成27年度新潟県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成27年度新潟県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分		元	予	定	量	変	更	予	定	量
	業	関									
1	営	業				MWh					MWh
						574,394					553,843

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	電気事業収益	10,894,681	△ 257,112	10,637,569
第1項	営業収益	10,720,876	△ 260,222	10,460,654
第2項	財務収益	2,901	3,128	6,029
第3項	事業外収益	170,904	△ 18	170,886

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 電気事業費用	千円 5,566,193	千円 3,427	千円 5,562,766
第1項 営業費用	4,337,023	78,080	4,308,943
第2項 財務費用	468,943	59,101	409,842
第3項 事業外費用	690,227	133,754	823,981

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,388,006千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	千円 792,320	千円 249,581	千円 542,739
第2項 固定資産売却代金	300	827	1,127
第3項 貸付金返済金	255,803	252,484	3,319
第4項 受託金	49,607	600	50,207
第6項 国庫補助金		1,476	1,476

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 2,931,031	千円 286	千円 2,930,745
第1項 建設改良費	1,490,400	894	1,489,506
第3項 投資	11	16	27
第5項 受託工事費	34,655	592	35,247

区 分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補 て ん 財 源				消費税 資本的収支 調整額
				過 年度 損留 保資金	当 年度 損留 保資金	減 積 立金	債 積 立金	
第1項 建設改良費	千円 1,489,506	千円 507,482	千円 982,024	千円 789,691	千円 2,319	千円 84,000	千円 106,014	
第2項 企業償還金	1,304,965		1,304,965	1,210,965	94,000			
第3項 投資	27		27	27				
第4項 他会計繰出金	100,000		100,000					100,000
第5項 受託工事費	35,247	35,247						
第6項 雑支出	1,000	10	990	990				
計	2,930,745	542,739	2,388,006	2,001,673	2,319	84,000	106,014	100,000

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	元		金		変		更		金		
			総額	千円	年度	年割額	総額	千円	年度	年割額			
1	資本的支出	1 建設改良費	胎内第四電所建設	3,357,806	千円	22	64,697		千円	22	64,697		千円
						23	84,037			23	84,037		
						24	232,570			24	232,570		
						25	126,178			25	126,178		
						26	245,932	3,357,806		26	245,932	3,357,806	
						27	231,018			27	231,018		
						28	323,728			28	280,969		
						29	1,612,163			29	1,654,991		
						30	437,483			30	437,414		

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経費	元金額	変更金額
職員給与費	千円 1,002,048	千円 917,281

平成27年度新潟県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成27年度新潟県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分			元	予	定	量	変	更	予	定	量						
	1	2	3															
1 営業関係	給	水	先	56,255,380	91	か	所	51,016,634	92	か	所							
	1	年	間										立	方	メ	ー	ト	ル
	2	給	水										量	153,703	立	方	メ	ー
	3	一	日	平均	給	水	量	139,390	立	方	メ	ー	ト	ル				

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 工業用水道事業収益	2,037,427	△ 52,358	1,985,069
第1項 業 業 収 益	1,545,678	△ 4,244	1,541,434
第2項 営 業 外 収 益	253,981	81,977	335,958
第3項 特 別 利 益	237,768	△ 130,091	107,677

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 工業用水道事業費用	2,303,663	△ 161,308	2,142,355
第1項 営 業 費 用	2,232,543	△ 250,061	1,982,482
第2項 営 業 外 費 用	61,120	88,753	149,873

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額179,815千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 資本的収入	425,446	△ 244,984	180,462
第1項 企業債	414,300	△ 253,800	160,500
第2項 他会計補助金	11,116	△ 649	10,467
第4項 国庫補助金		1,425	1,425
第5項 雑収入		8,040	8,040

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 資本的支出	580,860	△ 220,583	360,277
第1項 建設改良費	458,753	△ 229,583	229,170
第2項 企業債償還金	122,107	9,000	131,107

区	分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補てん財源			
					減積立金	債積立金	建設改良積立金	過損留保資金
第1項	建設改良費	千円 229,170	千円 180,462	千円 48,708	千円 32,949	千円 109	千円 15,650	千円 785
第2項	企業償還金	131,107		131,107	31,209	99,113		
	計	360,277	180,462	179,815	32,949	99,222		16,435

(企業債)

第5条 起債の限度額を次とおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
新潟臨海工業用水道改築事業費	千円 242,500	千円 74,600
新潟臨海工業用水道設備増強費	138,900	85,900
上越工業用水道設備増強費	32,900	

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次とおり改める。

経	費	元	変
員	与	金	更
職	給	額	金
	費		額
		千円	千円
		448,093	458,516

(他会計からの補助金)

第7条 工業用水道事業の経営の健全化を促進するため及び新潟潟臨海工業用水道事業の水源確保のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を37,645千円に改める。

平成27年度新潟県工業用地造成事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成27年度新潟県工業用地造成事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元	変更
1	営業関係土地の売却	平方メートル 277,000	平方メートル 105,473

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	工業用地造成事業収益	千円 4,758,775	千円 △ 2,135,190	千円 2,623,585
第1項	営業収益	3,960,040	△ 2,139,258	1,820,782
第2項	営業外収益	798,735	4,068	802,803

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 工業用地造成事業費用	3,484,667	△ 1,499,455	1,985,212
第1項 営業費用	3,454,735	△ 1,498,452	1,956,283
第2項 営業外費用	28,932	△ 1,003	27,929

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額337,889千円は、次のとおり補てんするものとする。

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 資本的支出	590,493	△ 252,484	338,009
第3項 他会計借入金返済金	255,803	△ 252,484	3,319

区	分	支 出 予 定 額	充 当 財 源 額	差 引 不 足 額	補 て ん 財 源	
					当 勤 留 保 資 金	益 金
第1項	工業用地造成費	千円 22,500	千円 120	千円 22,380	千円 22,380	
第2項	企業債償還金	312,180		312,180	312,180	
第3項	他会計借入金返済金	3,319		3,319	3,319	
第4項	雑支出	10		10	10	
	計	338,009	120	337,889		337,889

経 費	元 金 額	変 更 金 額
職 員 給 与 費	千円 59,172	千円 59,523

(議会からの補助金)

第6条 工業用地造成事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を786,437千円に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

平成27年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成27年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元	積	変	更	積
1	土地の売却却		平方メートル 38,717			平方メートル 11,088

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	用地造成事業収益	千円 293,171	千円 △ 166,232	千円 126,939
第1項	営業収益	290,873	△ 166,251	124,622
第2項	営業外収益	2,298	19	2,317

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 用地造成事業費用	千円 180,494	千円 △ 110,022	千円 70,472
第1項 営業費用	180,288	△ 109,969	70,319
第2項 営業外費用	206	△ 53	153

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,288千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 1,515	千円 △ 227	千円 1,288
第1項 用地造成事業費用	1,515	△ 227	1,288

平成 27 年度 新潟県 病院 事業 会計 補正 予算

(総 則)

第 1 条 平成 27 年度 新潟県 病院 事業 会計 の 補正 予算 は、次 に 定め る と ころ によ る。

(業 務 の 予 定 量)

第 2 条 業 務 の 予 定 量 を 次 の と お り 改 め る。

区	分	元 予 定 量	変 更 予 定 量
年 間 患 者 数	入 院	842,000 人	805,000 人
	外 来	1,312,000 人	1,306,000 人
	計	2,154,000 人	2,111,000 人
1 日 平 均 患 者 数	入 院	2,301 人	2,199 人
	外 来	5,399 人	5,374 人
	計	7,700 人	7,573 人

(収 益 的 収 入 及 び 支 出)

第 3 条 収 益 的 収 入 及 び 支 出 の 予 定 額 を 次 の と お り 補 正 す る。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 病院 事業 収 益	71,314,542	1,478,997	72,793,539
第1項 医 業 収 益	57,965,929	△ 1,755,905	56,210,024
第2項 医 業 外 収 益	13,306,427	3,234,848	16,541,275
第3項 特 別 利 益	42,186	54	42,240

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 病院 事業 費 用	71,232,002	1,505,946	72,737,948
第1項 医 業 費 用	69,354,626	1,719,572	71,074,198
第2項 医 業 外 費 用	1,877,176	△ 213,426	1,663,750
第3項 特 別 損 失	200	△ 200	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,104,085千円は、過年度分損益勘定留保資金1,523,052千円及び当年度分損益勘定留保資金3,581,033千円で補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	千円 11,177,623	千円 △ 1,578,532	千円 9,599,091
第1項 固定資産売却代	259,890	33,937	293,827
第2項 投資回収金	1,521	110,084	111,605
第3項 企業債	6,589,000	△ 398,000	6,191,000
第5項 負担金交付金	2,267,440	△ 1,324,199	943,241
第6項 その他資本的収入	29,362	△ 354	29,008

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 15,092,281	千円 △ 389,105	千円 14,703,176
第1項 建設改良費	8,996,253	△ 390,018	8,606,235
第3項 投資	1,521	84	1,605
第5項 その他資本的支出		829	829

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	元		金額		變更金額	
			總額	年度	年割額	總額	年度	年割額
			千円	25	千円	25	千円	千円
					0			0
				26	546,230	26		546,230
				27	3,761,792	27		3,726,370
				28	108,795	28		409,913
		十日町病院改築事業	12,447,889	29	1,176,475	29	12,447,889	1,519,942
				30	2,587,151	30		2,772,782
				31	3,487,639	31		2,722,143
				32	407,131	32		409,419
				33	372,676	33		341,090
				27	484,376	27		290,004
				28	2,262,998	28		802,010
				29	4,263,158	29		4,323,017
		加茂病院改築事業	7,513,435	30	164,765	30	7,513,435	1,683,778
1 資本的支出	1 建設改良費							

					31	183,362	31	155,907
					32	154,776	32	178,214
							33	80,505

(企業債)

第6条 起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
病院整備事業費	千円 6,589,000	千円 6,191,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経費	元金額	変更金額
1 職員給与費	千円 36,970,926	千円 38,735,430
2 交際費	1,000	100

(他会計からの補助金)

第8条 病院事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を5,521,167千円に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額を次のとおり改める。

科 目	元 金 額	変 更 金 額
たな卸資産購入限度額	千円 17,582,774	千円 18,313,219

平成27年度新潟県魚沼基幹病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成27年度新潟県魚沼基幹病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区 別	分		元 予 定 量	変 更 予 定 量
	入 外	計		
病 床 数			354床	308床
年 間 患 者 数	入 外	院 来	87,000 人 143,000 人	76,000 人 122,000 人
		計	230,000 人	198,000 人
1 日 平 均 患 者 数	入 外	院 来	285 人 703 人	248 人 598 人
		計	988 人	846 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	2,695,630	△ 218,269	2,477,361
第2項 医療外収益	2,674,029	△ 218,269	2,455,760

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	3,216,543	△ 379,485	2,837,058
第1項 医療費用	1,581,547	△ 28,530	1,553,017
第2項 医療外費用	1,634,996	△ 350,955	1,284,041

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	千円 4,055,922	千円 △ 29,376	千円 4,026,546
第1項 企業債	2,346,000	△ 10,000	2,336,000
第2項 負担金交付金	1,709,922	△ 19,376	1,690,546

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 4,055,922	千円 △ 29,376	千円 4,026,546
第1項 建設改良費	4,042,895	△ 29,376	4,013,519

(企業債)

第5条 起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
病院整備事業費	千円 2,346,000	千円 2,336,000

(他会計からの補助金)

第6条 病院事業の促進のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を1,472,229千円に改める。

平成27年度新潟県一般会計補正予算

平成27年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加及び変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
第2款 総務費	第1項 政策費	地域プロジェクト事業費	121,010
	第2項 総務管理費	地域活性化推進費	202,321
		本庁舎整備費	762,330
		県有財産管理費	130,301
		地域振興局等整備費	929
		防災行政無線体制整備費	10,666

第3款 県民生活・環境費	第2項 防災費	新潟県航空消防防災体制整備費	497,027
		航空消防救急無線整備費	32,039
第4款 福祉保健費	第5項 高齢福祉保健費	地域防災力向上費	34,207
		高齢者福祉施設整備補助金	1,304,796
	第8項 障害福祉費	バリアフリーーまちづくり事業費	518,866
		障害者支援施設等整備補助金	272,759
	第9項 児童家庭費	保育所等設置補助金	1,539
第6款 産業費	第2項 産業振興費	新エネルギー産業群形成費	2,000
第7款 農林水産業費	第2項 地域農政推進費	農林水産業総合振興事業助成費	296,311
	第7項 水産業費	広域漁場整備事業費	162,096
		漁場環境保全創造事業費	65,702
		加茂湖海水導入施設維持管理費	6,027
		水産海洋研究所施設整備費	30,240
	県営水産流通基盤整備事業費	59,870	

		県営水産物供給基盤機能保全事業費	227,057
		市町村営水産物供給基盤機能保全事業補助金	113,470
		県営漁港整備事業費	16,332
第8項	林業費	林道開設事業費	407,363
		林道開設事業助成費	113,498
		県単林道整備事業補助金	21,870
		地域活性化林道事業費	52,762
		予防治山事業費	274,302
		防災林造成事業費	43,797
		奥地保安林保全緊急対策事業費	18,776
		地すべり防止事業費	69,881
		小規模模治山事業費	9,149
第9項	農地管理費	土地改良施設県管理費	276,411
第10項	農地基盤整備費	県営かんがい排水事業費	367,762

県営ストックマネジメント事業費	94,178
県営農地防災排水事業費	75,364
県営地すべり対策農地事業費	7,522
県営地盤沈下対策農地事業費	58,910
国営附帯県営農地防災事業費	9,233
県営特定農業用管水路等特別対策事業費	4,358
県営農道整備事業費	204,696
過疎地域等農道代行事業費	51,680
県営地域用水環境整備事業費	53,758
県営中山間地域対策事業費	353,521
地域農業水利施設ストックマネジメント事業費	7,650
団体営農村振興総合整備事業助成費	8,457
地盤整備促進事業助成費	20,808
県営地すべり防止事業費	120,635

	県単農業・農村整備事業補助金	45,678
	中山間地域耕作条件改善事業助成費	78,175
	県単農道特殊改良事業費	35,100
	基幹水利施設ストックマネジメント事業費	4,899
	地盤沈下対策農地事業受託費	45,823
	震災対策農業水利施設点検・調査計画補助金	4,989
	農村地域小水力発電導入促進事業補助金	30,841
	農業用水水利権変更更新調査費	17,790
	県営農業農村整備調査計画費	2,400
	団体営調査設計事業補助金	130,910
	土木設計管理行政事務費	7,604
	土木施設等環境整備対策費	169,191
	うるおいの新潟創成事業費	33,718
	公共事業企画調査費	12,190
	第11項 農地計画費	
第8款 土木費	第1項 土木管理費	

第2項 道路 橋りょう費	社会資本維持管理計画推進費	20,496
	管理関係道路調査費	24,532
	建設関係道路調査費	47,342
	道路維持管理費	104,738
	舗装道路維持修繕費	77,220
	橋りょう維持修繕費	418,080
	隧道維持修繕費	109,614
	防災・防雪施設維持修繕費	126,807
	災害防除施設費	592,095
	交通安全施設費	71,461
	道路防災対策費	73,379
	橋りょう補修費	276,790
	橋りょう補修費(県単)	922,200
	隧道補修費	193,528

	防 災 ・ 防 雪 施 設 補 修 費	268,833
	道 路 融 雪 施 設 補 修 費	318,323
	緊 急 地 方 道 路 整 備 費 (街 路)	773,635
第3項 河 川 海 岸 費	河 川 管 理 施 設 機 能 確 保 事 業 費	67,015
	排 水 機 場 等 整 備 費	35,938
	魚 野 川 流 域 水 資 源 確 保 検 討 費	11,124
	河 川 調 査 費	6,264
	総 合 流 域 防 災 対 策 情 報 基 盤 等 整 備 費	36,020
	ハ ザ ー ド マ ッ プ 作 成 ・ 周 知 支 援 費	18,000
	河 川 維 持 費	278,730
	河 川 環 境 整 備 費	21,591
	河 川 整 備 促 進 事 業 費	36,855
	河 川 災 害 復 旧 助 成 費	9,205,920
	河 川 災 害 関 連 費	152,858

	海岸高潮対策費	160,000
	海岸維持費	6,800
	河川総合開発事業費	2,631
第4項 砂防費	河川砂防調査費	11,600
	地すべり調査費	1,800
	砂防設備修繕費	17,626
	砂防施設維持修繕費	10,180
	地すべり防止施設維持修繕費	9,270
	急傾斜地崩壊防止施設維持修繕費	2,526
	克雪対策砂防設備改良事業費	961
	土砂災害緊急事業費	119,849
	障害防止費	18,595
	急傾斜地崩壊防止工事費	25,829
第5項 都市計画費	街路事業費	206,181

	公園維持管理費	32,400
	流域別下水道整備総合計画策定費	6,922
第6項 建設費	耐震建物づくり支援費	1,953
	県立病院整備事業費	122,914
	公営住宅建設費	43,935
	住環境整備費	2,500
	県営住宅管理費	59,660
第7項 交通政策費	北陸新幹線整備負担金	151,181
第9項 港湾費	港湾等調査費	20,050
	港湾修繕費	41,686
	港湾整備費	95,000
	港湾改修費	581,106
	港湾環境整備費	17,289
	港湾施設改良統合補助事業費	370,273

第9款	警察費		港湾海岸保全費	362,779
第10款	教育費	第1項	警察署(仮称)建築費	97,684
		第3項	高等学校改築費	972,562
第11款	災害復旧費	第1項	高校大規模・耐震改修費	37,622
			高校大規模・耐震改修費(県単)	1,347,772
		第4項	特別支援学校バリアフリー整備費	28,306
		特別支援学校バリアフリー整備費(県単)	64,253	
		第5項	少年自然の家建設費	47,940
		第8項	認定こども園整備等補助金	5,740
		第1項	農林水産施設費	25,847
		第2項	農林水産施設復旧費	122,206
第12款	災害復旧費	耕地	災害復旧費	311,319
		建設関係	災害復旧費	2,732,966
		県単	災害復旧費	2,094

<p>合</p>	<p>計</p>	<p>30,802,739</p>
----------	----------	-------------------

2 変 更					
款	項	事 業 名	補正前の額	補正後の額	
第2款 総務費	第2項 総務管理費	庁舎維持特定修繕費	191,913 千円	205,999 千円	
第7款 農林水産業費	第7項 水産業費	県営水産生産基盤整備事業費	200,000	833,942	
		市町村営漁港施設機能強化事業補助金	56,500	281,922	
		民有林造林奨励補助金	140,800	326,800	
第8款 土木費	第8項 林業費	復旧治山事業費	100,800	135,224	
		第10項 農地基盤整備費	331,000	1,254,001	
		県営湛水防除事業費	332,964	404,042	
		県営ため池等整備事業費	7,777,660	9,059,474	
		第11項 農地計画費	133,305	141,780	
第8款 土木費	第2項 道路橋りょう費	地籍調査事業費	52,356	5,564,285	
		道路改良費(県単)	141,196	946,040	
		地域づくり基盤道路整備事業費	581,939	1,890,341	

道路安全施設費	30,000	468,088
道路改善費	380,000	840,000
舗装道補修費	70,000	525,778
雪寒施設整備費	67,769	151,917
緊急地方道路整備費	661,386	9,477,383
河川補修費	290,000	677,446
広域河川改修費	1,457,300	4,570,049
河川総合流域防災対策整備費	68,400	433,328
床上浸水対策特別緊急事業費	165,900	2,529,909
河川整備備費	185,332	639,574
海岸侵食対策費	53,700	392,800
海岸施設補修費	70,000	159,879
海岸整備備費	60,000	172,932
ダム施設緊急整備事業費	16,068~	235,514

第10款 教 育 費	第1項 教 育 總 務 費	第6項 建 築 費	既 設 公 營 住 宅 改 善 費	公 園 整 備 費 (県 単)	70,400	222,863
				公 園 整 備 費	53,743	257,262
				街 路 整 備 費	130,421	276,582
				集 落 雪 崩 対 策 費	10,000	27,700
				急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 費	62,400	429,678
				地 す べ り 防 止 工 事 費	199,875	273,351
				地 す べ り 対 策 費	347,360	712,823
				砂 防 工 事 費	197,000	309,754
				砂 防 総 合 流 域 防 災 対 策 整 備 費	325,520	1,228,283
				火 山 砂 防 費	187,200	310,645
				通 常 砂 防 費	72,800	1,135,505
				堰 堤 改 良 費	230,135	498,835
				第4項 砂 防 費		
第5項 都 市 計 画 費						
第10款 教 育 費						

	第6項文化行政費	世界遺產登錄推進費	52,718	54,601
合	計		15,645,598	48,409,109

平成27年度新潟県有林事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
第1款 県有林事業費	第1項 事業費	明治百年記念県行造林事業費	千円 1,330
		県有林費	5,000
合 計			6,330

平成27年度新潟県流域下水道事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
第1款 流域下水道事業費	第2項 建設費	下水道事業費	千円 389,504
合 計			389,504

平成27年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

平成27年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
第1款 港湾整備事業費	第1項 事業費	港湾施設管理費	117,028 千円
		港湾施設整備費	62,000
合 計			179,028